

(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

令和5年5月

パシフィコ・エナジー白山合同会社

## 目次

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧           | 1 |
| 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧            | 1 |
| (1) 公告の日                       | 1 |
| (2) 公告の方法                      | 1 |
| (3) 縦覧場所                       | 1 |
| (4) 縦覧期間                       | 1 |
| (5) 縦覧者数                       | 1 |
| 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催        | 2 |
| 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握         | 2 |
| (1) 意見書の提出期間                   | 2 |
| (2) 意見書の提出方法                   | 2 |
| (3) 意見書の提出状況                   | 2 |
| 第2章 環境影響評価方法についての意見の概要及び事業者の見解 | 3 |

## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、一般に対し方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

令和5年3月17日（金）

#### (2) 公告の方法

##### ア. 日刊新聞紙による公告

公告は令和5年3月17日（金）付の日刊新聞紙「朝日新聞（三重全県版）」、「毎日新聞（三重全県版）」、「読売新聞（三重全県版）」、「中日新聞（三重版）」、「伊勢新聞」に掲載した。（別紙1）

##### イ. インターネットへの掲載による公告

ホームページに令和5年3月17日（金）より掲載した。（別紙2）

<https://www.pacificoenergy.jp/news/detail/20230317/>

#### (3) 縦覧場所

関係地域を対象に、以下に示す3カ所にて縦覧を実施した。また、パシフィコ・エナジー株式会社のホームページにおいて、インターネットの利用により電子縦覧を行った。

- ・ 津市役所（環境部環境保全課）（津市西丸之内23番1号）
- ・ 津市役所（白山総合支所地域振興課）（津市白山町川口892）
- ・ 津市役所（大三出張所）（津市白山町二本木1001-253）

#### (4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間：令和5年3月17日（金）から令和5年4月17日（月）まで  
（意見提出期限である令和5年5月1日（月）まで追加して閲覧に供した）
- ・ 縦覧時間：各施設の開庁日の開庁時間に準じた。

※インターネットの利用による縦覧（電子縦覧）も上記縦覧及び閲覧期間と同じとし、電子縦覧は期間中、終日アクセス可能な状態とした。

#### (5) 縦覧者数

縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）は1件であった。

## 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 27 号）第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

開催場所、開催日時及び来場者数は表 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 開催場所、開催日時及び来場者数

|       | 開催日時                                | 開催場所              | 来場者数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------|------|
| 第 1 回 | 令和 5 年 4 月 3 日（月）<br>18 時 30 分～20 時 | 津市 白山総合文化センター多目的室 | 13 名 |

## 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

### (1) 意見書の提出期間

令和 5 年 3 月 17 日（金）から令和 5 年 5 月 1 日（月）まで  
（郵送での受付は、当日消印有効とした）

### (2) 意見書の提出方法

方法書に対する環境保全の見地からの意見は、以下の方法により受け付けた。

- ①パシフィコ・エナジー白山合同会社への書面の郵送
- ②方法書縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ③住民説明会会場での提出（別紙 3）

### (3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 1 通 2 件であった。

## 第2章 環境影響評価方法についての意見の概要及び事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は1通2件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、表2-1に示すとおりである。

表 2-1 環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と事業者の見解（意見書）

### 【事業計画】

| No. | 一般の意見の概要                                                | 事業者の見解                                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 太陽光発電事業場内排水対策について。パネル敷設により排水量環境が変化すると想定されるが、対策について伺いたい。 | 本事業ではパネル下を含めて種子吹付による緑地化を行うことに加え、既存のゴルフ場内の道路が減少することで、対象事業実施区域内の緑地面積が増加する見込みであり、排水量環境への大きな影響があるとは考えにくいと理解しております。<br>上記を踏まえ、既存の排水設備を生かすような排水対策および保全対策を検討し、周辺河川への影響の低減に努めます。 |

### 【その他】

| No. | 一般の意見の概要                                                                          | 事業者の見解                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2   | 反射光による周辺地域（三ヶ野上広）の営農栽培作物「次郎柿」に対する環境影響について。柿の生長（花芽分化・熟成等）に与える影響、栽培地への照射環境について伺いたい。 | 現在各メーカーが供給しているパネルはガラスとセルに表面加工が施されており、光の散乱による防眩効果および輻射熱の低減が期待できます。加えて三ヶ野上広地区は対象事業実施区域の北側に位置しており太陽光パネルは主として南向きに配置するため、対象事業実施区域の北側への反射光は発生しないと考えられますが、詳細については、今後検討する太陽光パネルの配置計画や残地森林の分布状況を踏まえて、反射光の発生範囲を予測します。<br>なお、反射光による住居や果樹栽培への影響については、周辺住民の方々がご心配されることのないよう、準備書の住民説明会等で検討結果を丁寧に説明する予定です。 |

3月17日掲載 お知らせ広告 17cm×2段

- 朝日新聞(三重全県版) ●毎日新聞(三重全県版) ●読売新聞(三重全県版)  
●中日新聞(三重版) ●伊勢新聞

| お知らせ                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境影響評価法に基づき(仮称)白山三ヶ野太陽光発電事業「環境影響評価方法書」を次のとおり縦覧・閲覧します。また、同法に基づく説明会を開催します。                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 一、事業者の名称<br>代表者の氏名<br>事務所の所在地                                                                              | パシフィック・エナジー白山合同会社<br>代表社員 ビーイー・デベロップメント・ジー・エル・エルシー<br>職務執行者 松尾 大樹<br>東京都港区六本木三丁目 番一<br>六本木グランドタワー<br>パシフィック・エナジー白山合同会社<br>(仮称)白山三ヶ野太陽光発電事業<br>太陽光発電所設置事業<br>発電所出力<br>最大九三万キロワット程度(交流)<br>三重県津市白山町三ヶ野地区周辺<br>津市役所(環境部環境保全課、白山総合支所地域振興課及び大三出張所)<br>土・祝日を除く開庁時<br>https://www.pacificenergy.jp/news/detail/20230317/ |
| 二、対象事業の名称<br>規模                                                                                            | 縦覧期間<br>令和五年三月十七日(金)から<br>令和五年四月十七日(月)まで<br>閲覧期間<br>令和五年三月十七日(金)から<br>令和五年五月一日(月)まで                                                                                                                                                                                                                               |
| 三、対象事業実施区域<br>四、縦覧・閲覧の場所                                                                                   | 五、意見書の提出<br>環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見をもちのちのほう、書面に住所・氏名・方法書の名称・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、縦覧場所に設置された意見書箱へ投函いただくか、左記の問い合わせ先へ郵送ください。<br>令和五年五月一日(月)<br>(当日消印有効)                                                                                                                                                            |
| 六、説明会の開催日時及び場所 ※開催は一時間半程度<br>四月三日(月) 十八時三十分から<br>津市白山総合文化センター 多目的室<br>(津市白山町二本木二二九)パシフィック・エナジー白山合同会社(担当)新井 | 七、問い合わせ先<br>〒一〇六・〇〇三三<br>東京都港区六本木三丁目 番一<br>六本木グランドタワー 三三階<br>〇八〇(七八〇八)七二四一<br>(土・日・祝日を除く、午前九時から午後五時まで)                                                                                                                                                                                                            |

2023.03.17



## （仮称）白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価方法書の公表および縦覧について

当社は、環境影響評価法に基づき、「（仮称）白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価方法書」（以下、方法書）を以下の通り公表し、縦覧を行います。

- ・方法書は、令和5年3月17日（金）から令和5年5月1日（月）まで閲覧することができます。ただし、印刷およびダウンロードはできません。
- ・「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権上認められた場合を除き、無断で複製、販売、貸与、転用、他のホームページへの掲載等を行うことは、著作権法違反になる場合がありますのでご注意ください。（以下の＜方法書の公表＞に示したリンクより閲覧いただけます。）

### 方法書の公表

表紙・目次

第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況

3.2 社会的状況

第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 その他環境省令で定める事項

第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

資料編

要約書

意見書の様式 [PDF](#)

### 方法書の縦覧

縦覧場所

津市役所（環境部環境保全課）

津市白山総合支所

津市大三出張所

縦覧・閲覧期間

令和5年3月17日（金）から令和5年5月1日（月）

※いずれも、土日祝日を除く開庁時

環境影響評価方法書に関する説明会

令和5年4月3日（月）18時30分から 津市白山総合文化センター 多目的室（津市白山町二本木1139-2）

※1時間30分程度を予定しています。

※新型コロナウイルスに対しては、十分に感染対策を行って実施いたします。

意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に、住所・氏名・意見（意見の理由を含む）を日本語でご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱へご投函くださるか、令和5年5月1日（月）までに下記の問い合わせ先へ郵送（当日消印有効）にてご提出ください。

意見書の様式は上記からもダウンロードできます。

### お問い合わせ先

〒106-0032 東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー33階

パシフィコ・エナジー白山合同会社（担当：新井、吉田）<https://www.pacificoenergy.jp/news/detail/20230317/?preview=true>

電話：03-4540-7862

受付時間：土日祝日を除く10:00～12:00、13:00～17:00

## 「(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「（仮称）白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要な事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

○意見書の郵送先 〒106-0032 東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー 33F  
パシフィコ・エナジー白山合同会社 新井 宛

○意見書の提出期限 令和5年5月1日(月)〔当日消印有効〕

「(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業 環境影響評価方法書」

## 意見書

令和5年      月      日

[illegible]

注： 1. お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4 サイズ）の用紙をお使いください。